

## 小瀬川水防災タイムライン 読み合わせの進め方

令和3年6月24日

### 読み合わせの手順

タイムラインレベルごとに進めます。1レベル=約10分（目安）  
※ 1つのレベル内は、ノンストップで進めます。

1. レベルの状況説明 2分
2. レベルの行動項目読み上げ 6分
  - ・時間の都合上、全てを読み上げることが出来ないため、いくつかピックアップした項目を読み上げます。
  - ・役割を担う各組織の代表者は手元のカードを挙げてください。
3. （各レベル終了後）行動項目整理 2分
  - ・行動項目等についての疑問に思ったことなどをメモに書いてください。
  - ・その内容は、後日、事務局までメール、FAX等でお送りください。

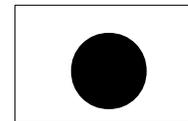
3

### オンラインで参加される方へ

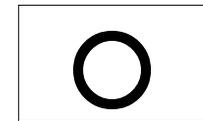
- ・各機関で、配布資料にある●と○の用紙をご用意ください。
- ・読み上げた行動項目の主体、発信者側である場合は●、支援、受信者である場合○が、画面に見えるよう示してください。  
その際、支援、受信者（○）の機関は、発信者（●）がどこの機関かご確認ください。
- ・行動項目等について修正、変更、疑問等ありましたら、各自でメモをとり、可能であれば、チャット機能を利用して内容をお送りください。  
後日、メールかFAX等で送って頂いても結構です。
- ・途中発言したい時は、マイクをオンにして発言してください。

### カードで意思表示

各機関は、該当する札を掲げてください



連携の主体、発信者である場合



受信者である場合

4

# レベル0 (3日前準備)

## レベル0 (3日前準備)

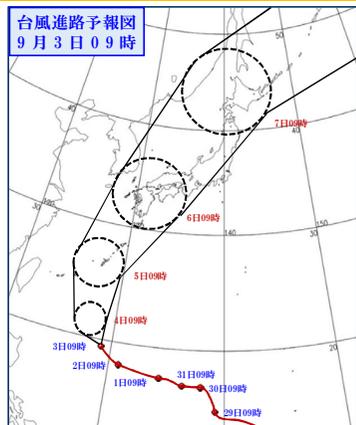
No.	第1階層	第2階層	第3階層
1	気象情報	台風進路予報	・ 台風の進路予報を行う
2	気象情報	早期注意情報 発表(中・高)	・ 早期注意情報(警報級の可能性)の発表

7

レベル0

3日前準備

- 梅雨期間並びに小瀬川の出  
水期(6月16日~10月15日)
- 3日後に台風が小瀬川 流  
域に影響するおそれ
- 早期注意情報(警報級の可  
能性)中または高



6

## レベル0 (3日前準備)

No.	第1階層	第2階層	第3階層
3	タイムライン 運用情報	タイムラインの 立ち上げ協議	・ タイムラインの立ち上げに関して 協議を実施する

8

## レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
4	タイムライン運用情報	タイムラインの立ち上げ協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムライン立ち上げ協議により必要と判断された場合、関係機関に対してタイムラインの立ち上げを周知する</li> </ul>

9

## レベル0（3日前準備）

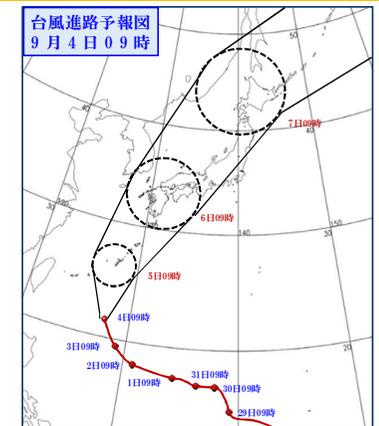
No.	第1階層	第2階層	第3階層
8	報道機関の対応	気象情報の報道	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す</li> </ul>

10

# レベル0

## レベル0

- 2日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ
- 早期注意情報（警報級の可能性）中または高
- 大雨注意報、洪水注意報



12

## レベル0

No.	第1階層	第2階層	第3階層
14	運休対応	計画運休の可能性周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の台風の状況により計画運休の可能性がある場合、運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する</li> </ul>

13

## レベル0

No.	第1階層	第2階層	第3階層
27	ダム施設の対応	事前放流開始の通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前放流が必要と判断される場合、放流を開始する概ね1時間前に、関係機関に対して通知を行う</li> </ul>
28	ダム施設の対応	一般への注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う</li> </ul>

15

## レベル0

No.	第1階層	第2階層	第3階層
25	ダム施設の対応	放流開始の通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う</li> </ul>

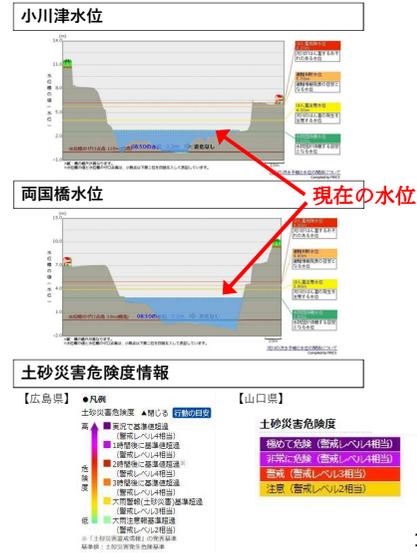
14

# レベル1

# レベル1

<レベル1 移行へのトリガー>

- 洪水・内水**  
大雨警報（浸水害）、洪水警報  
水防団待機水位の超過
- ダム**  
急激な河川水位上昇の通知
- 土砂災害**  
大雨警報（土砂災害）



17

# レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
34	防災気象情報	大雨警報・洪水警報発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨警報（土砂災害または浸水害）・洪水警報を発表する</li> </ul>

19

# レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
32	ダム施設の対応	放出量増加による急激な河川水位上昇の通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流河川において急激な水位上昇が見込まれる放流を開始する概ね1時間前に、関係機関に対して通知を行う</li> </ul>

18

# レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
35	ホットライン	大雨警報・洪水警報発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹市、岩国市、和木町の防災担当者に大雨警報（土砂災害または浸水害）・洪水警報の発表等について解説する</li> </ul>

20

## レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
36	タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインレベルの移行が必要な場合、関係機関に対してタイムラインレベル1への移行を周知する</li> </ul>

21

## レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
39	ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防団待機水位を超過し、災害の発生が見込まれる場合、復旧対応の準備を行う</li> </ul>

23

## レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
37	河川施設等の対応	樋門操作員の出動要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の出動を要請する</li> </ul>

22

## レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
40 41 42	運休対応	計画運休の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する</li> <li>今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、利用者へホームページ等で周知する</li> <li>今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、タクシー会社が運休の決定をする ※必要に応じて行政無線等で周知する場合もある</li> </ul>

24

## レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
46 47	水防警報	水防警報(待機)発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、水防団待機水位を超え、なお水位上昇の恐れがあるとき、県、市町へ水防警報(待機)を発表する</li> <li>水防警報(待機)の発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する</li> </ul>

25

## レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
54 55	水防警報	水防警報(準備)発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、氾濫注意水位を超え、なお水位上昇の恐れがあるとき、県、市町へ水防警報(準備)を発表する</li> <li>水防警報(準備)の発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する</li> </ul>

27

## レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
48	水防活動	水防団等指示(待機)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防(水防団等)に対して待機を指示する</li> </ul>

26

## レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
56	水防活動	水防団等指示(準備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防(水防団等)に対して準備を指示する</li> </ul>

28

# レベル 2

## レベル 2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
59	ダム施設の対応	一般への注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う</li> </ul>
60	ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)開始の通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>弥栄ダムへの流入量が300m<sup>3</sup>/sに達し、洪水調節を開始した時、関係機関に対して通知を行う</li> </ul>

31

## レベル 2

<レベル 2 移行へのトリガー>

洪水・内水

洪水予報 (氾濫注意情報)

ダム

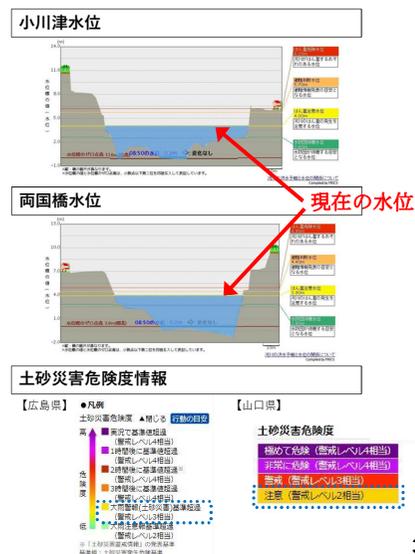
防災操作 (洪水調節) の開始

土砂災害

土砂災害危険度情報 (黄)

高潮

高潮注意報



30

## レベル 2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
62 63	防災気象情報	洪水予報 (氾濫注意情報) 発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、氾濫注意水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、県、市町、報道機関へ洪水予報 (氾濫注意情報) を発表する</li> <li>洪水予報 (氾濫注意情報) 発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する</li> </ul>

32

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
64	タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインレベルの移行が必要な場合、関係機関に対してタイムラインレベル2への移行を周知する</li> </ul>

33

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
70	避難情報	地域限定情報(避難判断水位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、地域限定避難判断水位に到達し、引き続き増水が予想されるとき、大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する</li> </ul>

35

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
65 66	水防警報	水防警報(出動)発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され災害の生じる恐れがあるとき又は、河川情報等により災害の生じるおそれのあるとき、県、市町へ水防警報(出動)を発表する</li> <li>水防警報(出動)の発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する</li> </ul>

34

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
71	避難情報	比作・安条、小瀬 避難準備・高齢者等避難開始発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域限定情報が伝達された場合に、対象地区(比作・安条、小瀬)に高齢者等避難を発令する</li> </ul>

36

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
72	避難情報	地域限定情報 (氾濫危険水位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、地域限定氾濫危険水位に到達し、引き続き増水が予想されるとき、大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する</li> </ul>

37

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
74	防災気象情報	土砂災害危険度情報(黄)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報の提供を行う</li> </ul>
75	防災気象情報	土砂災害危険度情報(黄)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報の提供を行う</li> </ul>

39

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
73	避難情報	比作・安条、小瀬 避難指示発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域限定氾濫警戒情報が伝達された場合に、対象地区(比作・安条、小瀬)に避難指示を発令する</li> </ul>

38

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
76	避難情報	【土砂】高齢者等避難発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島県土砂災害危険度情報において「黄」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して避難準備・高齢者等避難開始を発令する</li> </ul>

40

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
77	避難情報	【土砂】注意情報発表、高齢者等避難発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口県土砂災害危険度情報において「黄」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して注意情報を発表する</li> <li>山口県土砂災害危険度情報において「黄」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して避難準備・高齢者等避難開始を発令する<sup>41</sup></li> </ul>

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
79	避難情報	【高潮】高齢者等避難発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>高潮注意報が発表され高潮災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して避難準備・高齢者等避難開始を発令する</li> </ul>

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
78	防災気象情報	高潮注意報発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、大竹市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮注意報を発表する</li> </ul>

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
82 83 84	運休対応	計画運休の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画運休を実施した際に、運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い報道機関に対して伝達、周知する</li> <li>計画運休を実施した際に、運行状況について利用者へホームページで周知する</li> <li>計画運休を実施した際に、運行状況について利用者へ必要に応じて周知する</li> </ul>

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
85	避難所情報	第一次避難場所開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害の発生が予想される場合、第一次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する</li> </ul>
86	避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開設の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害の発生が予想される場合、指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難所の情報は適宜情報共有する</li> </ul>

45

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
88	報道機関の対応	計画運休実施の報道	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画運休を実施した場合、報道を行い、住民へ注意を促す</li> </ul>

47

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
87	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置を検討する</li> </ul>

46

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
89	各機関防災体制情報	リエゾン派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹市、岩国市、和木町に対してリエゾンを派遣する</li> </ul>

48

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
91	交通規制情報	道路通行止め	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の通行止めを実施する場合、道路見えるナビ等により周知する</li> </ul>
92	交通規制情報	道路通行止め	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の通行止めを実施する場合、中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する</li> </ul>

49

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
94	交通規制情報	交通誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する</li> </ul>

51

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
93	交通規制情報	交通誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通誘導の必要性がある場合、警察へ協力を要請し交通誘導を行う</li> </ul>

50

## レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
97	水防活動	排水ポンプ車の出動要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて、太田川河川事務所に対して排水ポンプ車の出動を要請する</li> </ul>

52

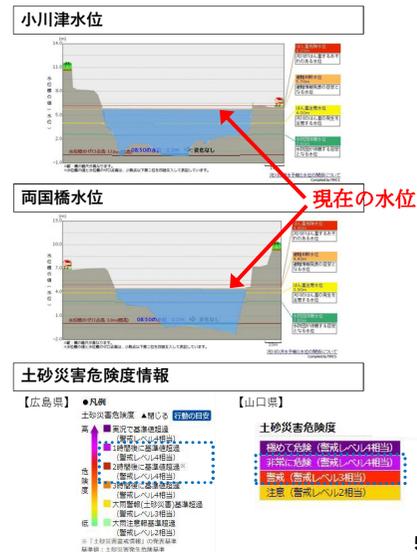
# レベル 3

## レベル 3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
100	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(○時間前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、異常洪水時防災操作移行の概ね○時間前(適宜)に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う</li> </ul>

## レベル 3

<レベル 3 移行へのトリガー>	
洪水・内水	洪水予報 (氾濫警戒情報)
ダム	異常洪水時防災操作○時間前情報
土砂災害	土砂災害危険度情報 (赤・うす紫) 土砂災害警戒情報
高潮	高潮警戒



## レベル 3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
101	ホットライン	ホットライン(異常洪水時防災操作(○時間前))	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ伝達する</li> </ul>

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
102 103	防災気象情報	洪水予報(氾濫警戒情報)発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、避難判断水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、県、市町、報道機関へ洪水予報(氾濫警戒情報)を発表する</li> <li>洪水予報(氾濫警戒情報)発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する</li> </ul>

57

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
105	避難情報	浸水想定区域高齢者等避難発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合、住民に対して高齢者等避難の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する</li> </ul>

59

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
104	タイムライン運用情報	タイムラインレベル3移行周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインレベルの移行が必要な場合、関係機関に対してタイムラインレベル3への移行を周知する</li> </ul>

58

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
107	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(赤・うす紫)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報の提供を行う</li> </ul>
108 109	防災気象情報	山口県土砂災害危険度情報(赤・うす紫)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報の提供を行う</li> </ul>

60

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
110	防災気象情報	土砂災害警戒情報発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島国道事務所、山口河川国道事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に土砂災害警戒情報を発表する</li> </ul>

61

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
113 114	避難情報	【土砂】避難指示の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口県土砂災害危険度情報において「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合や、土砂災害警戒情報が発表された場合、対象地域に対して避難指示を発令する</li> </ul>

63

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
112	避難情報	【土砂】避難指示の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島県土砂災害危険度情報において「赤色」もしくは「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合や土砂災害警戒情報が発表された場合、対象地域に対して避難指示を発令する</li> </ul>

62

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
115	防災気象情報	高潮警報発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、大竹市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮警報を発表する</li> </ul>

64

### レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
118	避難情報	【高潮】避難指示の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>高潮警報が発表され高潮災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して避難指示を発令する</li> </ul>

65

### レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
123	交通規制情報	道路通行止め	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の通行止めを実施する場合、道路見えるナビ等により周知する</li> </ul>
124	交通規制情報	道路通行止め	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の通行止めを実施する場合、中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する</li> </ul>

67

### レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
120	鉄道の運休対応	運行調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅が避難勧告の対象地域となる場合、運転見合わせの実施や駅を通過する等運行調整を行う</li> </ul>

66

### レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
126	交通規制情報	交通誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する</li> </ul>

68

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
126	交通規制情報	交通誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通誘導の必要性がある場合、警察へ協力を要請し交通誘導を行う</li> </ul>

69

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
130	ホットライン	漏水・浸食に関する危険箇所情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の浸食及び漏水を発見した場合、大竹市、岩国市、和木町、警察にホットラインで情報提供を行う</li> </ul>
131	ホットライン	ホットライン(氾濫危険水位超過の恐れ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹市、岩国市、和木町に対して避難勧告等の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れがある旨を連絡する</li> </ul>

71

## レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
127 128	水防警報	水防警報(指示)発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水状況の情報、又は災害のおこるおそれのあるとき(適宜)、県、市町へ水防警報(指示)を発表する</li> <li>水防警報(指示)の発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する</li> </ul>

70

# レベル4

## レベル4

### <レベル4移行へのトリガー>

#### 洪水・内水

大雨特別警報（浸水害）  
洪水予報（氾濫危険情報）

#### ダム

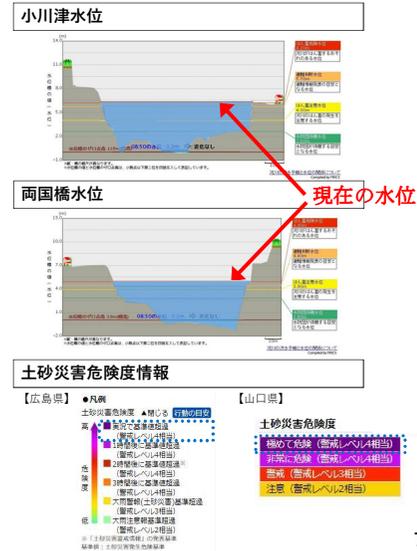
異常洪水時防災操作【3時間前、  
1時間前、（開始）】

#### 土砂災害

土砂災害危険度情報（濃い紫）  
大雨特別警報（土砂災害）

#### 高潮

高潮特別警報



73

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
135	ホットライン	ホットライン（異常洪水時防災操作（3時間前））	異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合に、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う

75

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
134	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作（3時間前）	<ul style="list-style-type: none"> <li>弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達する恐れがあり、異常洪水時防災操作への移行が予想される場合、異常洪水時防災操作移行の概ね3時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う</li> </ul>

74

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
136 137	防災気象情報	洪水予報（氾濫危険情報）発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、氾濫危険水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫危険情報）を発表する</li> <li>洪水予報（氾濫危険情報）発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する</li> </ul>

76

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
139	タイムライン運用情報	タイムラインレベル4移行周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインレベルの移行が必要な場合、関係機関に対してタイムラインレベル4への移行を周知する</li> </ul>

77

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
146	防災気象情報	土砂災害危険度情報(濃い紫)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報の提供を行う</li> </ul>

79

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
140	避難情報	浸水想定区域避難指示発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常洪水時防災操作(3時間前)の通知がある場合や、氾濫危険水位に到達し、さらに上昇する見込みがある場合、住民に対して避難指示の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する(消防が支援)</li> </ul>

78

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
149	防災気象情報	高潮特別警報発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、大竹市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮特別警報を発表する</li> </ul>

80

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
151	ライフラインの 防災対応	【電気】・【通 信】供給設備 の故障または 停電	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴風等による電力供給設備または通信設備の故障、または停電の発生が確認された場合、県、市町、消防、警察、報道機関および住民に対して停電状況等をホームページ等で伝達、周知する</li> </ul>

81

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
153	ホットライン	ホットライン(異 常洪水時防災 操作(1時間 前))	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合に、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う</li> </ul>

83

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
152	ダム施設の対 応	異常洪水時防 災操作(1時間 前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、異常洪水時防災操作移行の概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う</li> </ul>

82

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
154	ダム施設の対 応	一般への通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>各警報地点で水位上昇が予想される1時間前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う</li> </ul>

84

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
156	報道機関の対応	避難情報、ライフライン停止の報道	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示やライフライン停止の状況等の報道を行い、住民へ命を守る避難を促す</li> </ul>

85

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
160	河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫危険水位を超過し、さらに上昇する見込みがあり、樋門の操作が安全に行えないと判断される場合、国が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の避難を指示する</li> </ul>

87

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
157 158 159	運休対応	運行停止の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道の計画運休が実施されない場合、運行停止の判断を行い運行停止について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する</li> <li>バスの計画運休が実施されない場合、運行停止の判断を行い運行停止について利用者へホームページで周知する</li> <li>タクシーの計画運休が実施されない場合、運行停止の判断を行い必要に応じて大竹市より防災行政無線で周知を行う</li> </ul>

86

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
161	河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>樋門操作員への避難指示をされた場合、樋門操作員の避難を指示する</li> </ul>

88

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
162	水防活動	災害対策機械（排水ポンプ車、照明車）の派遣要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所に対して災害対策機械の派遣を要請する</li> </ul>

89

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
165	交通規制情報	道路通行止め	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の通行止めを実施する場合、中国地方整備局、関係機関に対して道路の通行止めを伝達し、道路ナビ等により周知する</li> </ul>

91

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
164	交通規制情報	道路通行止め	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路の通行止めを実施する場合、県に対して「通行止め区間」および「開始時間」等を中国地方道路情報連絡協議会での様式により連絡を行う</li> </ul>

90

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
166	報道機関の対応	交通規制、鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道	<ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関が交通規制や鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す</li> </ul>

92

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
168	ホットライン	ホットライン(特別警報発表の可能性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹市、岩国市、和木町に対して特別警報発表の可能性と今後の降雨状況等を助言する</li> </ul>

93

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
172	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(開始)	<ul style="list-style-type: none"> <li>弥栄ダムの水位がただし書き操作開始水位に到達し、異常洪水時防災操作へ移行した時、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う</li> </ul>

95

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
169	気象情報	大雨特別警報発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>数十年に一度の降雨量となる雨量が予想される場合、大雨特別警報を県、市町、消防、警察、報道機関に伝達する</li> </ul>

94

## レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
173	ホットライン	ホットライン(異常洪水時防災操作(開始))	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常洪水時防災操作へ移行した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う</li> </ul>

96

# レベル5

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
176 177	防災気象情報	洪水予報(氾濫発生情報)発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準地点の水位が、氾濫水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、県、市町、報道機関へ洪水予報(氾濫発生情報)を発表する</li> <li>洪水予報(氾濫発生情報)発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する</li> </ul>

99

## レベル5

<レベル5移行へのトリガー>

洪水・内水

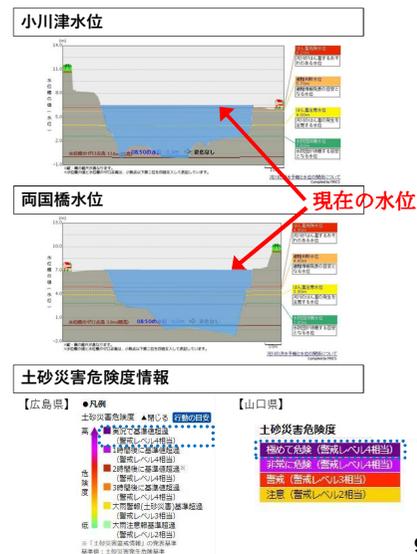
洪水予報(氾濫発生情報)

土砂災害

土砂災害の発生

高潮

高潮災害の発生



98

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
179	タイムライン運用情報	タイムラインレベル5移行周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害が発生した場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル5への移行を周知する</li> </ul>

100

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
180	ホットライン	ホットライン(堤防決壊の伝達)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹市、岩国市、和木町に対して堤防決壊の発生が確認された場合、堤防決壊の伝達を行う</li> </ul>

101

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
183	報道機関の対応	堤防決壊の報道	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川堤防の決壊等の報道を行い緊急安全確保(住民へ命を守る避難行動)を促す</li> </ul>

103

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
181	災害発生情報	災害発生情報の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害が発生した場合、住民に対して緊急安全確保(住民へ命を守る避難行動)の発令を行い、命を守る行動を促す</li> </ul>

102

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
184	ダム施設の対応	異常洪水時防災操作(終了)の通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常洪水時防災操作の終了時に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う</li> </ul>

104

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
185	ダム施設の対応	ホットライン(異常洪水時防災操作(終了))	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常洪水時防災操作を終了した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う</li> </ul>

105

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
189	緊急対応	自衛隊への災害派遣要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>県知事に対して自衛隊の災害派遣要請を行い、県知事は自衛隊に対して災害派遣要請を行う</li> </ul>

107

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
186	ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)終了の通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節を終了した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う</li> </ul>

106

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
190	緊急対応	自衛隊派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>県知事からの要請を受け、救助活動を行う</li> </ul>

108

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
191	ライフラインの 防災対応	【電気】・【通 信】供給設備 の故障または 停電	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害により、電力供給設備 または通信設備の故障、または 停電の発生が確認された場合、 関係機関および住民に対して停 電状況等をホームページ等で伝 達、周知する</li> </ul>

109

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
193	ライフラインの 防災対応	【ガス】ガス供 給停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹市、岩国市、和木町からの 要請を受け、LPガス等の供給を 行う</li> </ul>

111

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
192	ライフラインの 防災対応	【水道】供給停 止	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の供給停止が確認された場 合、関係機関および住民に対し て供給停止を伝達、周知する</li> </ul>

110

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
194	ライフラインの 防災対応	【ガス】LPガス 等の調達の要 請	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難所で使用するLPガ ス等を調達する必要がある場合、 LPガス協会へ要請を行う</li> </ul>

112

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
196	緊急対応	TEC-FORCEへの派遣要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国地方整備局(太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所)に対してTEC-FORCEの派遣を要請する</li> </ul>

113

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
199	緊急対応	防災エキスパート等の派遣要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国建設弘済会に対して防災エキスパート等の派遣要請を行う</li> </ul>

115

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
198	緊急対応	JETTの派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生後の自治体災害対策本部等へ職員を派遣し、気象等の解説を行う</li> </ul>

114

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
200	緊急対応	防災エキスパート等の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>太田川河川事務所からの要請を受け、被災箇所状況把握をおこなう</li> </ul>

116

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
202	緊急対応	医療チーム等の派遣要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会に対して医療チーム（JMATを含む）の派遣要請を行う</li> </ul>

117

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
204	緊急対応	県内広域消防応援要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況により広域連携が必要と判断される場合、他市（消防）に対して広域連携の要請をする</li> </ul>

119

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
203	緊急対応	医療チーム等の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>要請を受け、医療チーム（JMATを含む）を派遣し避難所ニーズに応じた活動を行う</li> </ul>

118

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
205	緊急対応	緊急消防援助隊応援要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況により広域連携が必要と判断される場合、県知事に対して緊急消防援助隊への応援要請を行う</li> </ul>

120

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
206	交通規制情報	道路啓開(放置車両等の撤去)	<ul style="list-style-type: none"> <li>瓦礫等で通行できない道路について、啓開作業を行う</li> </ul>

121

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
208	ライフラインの防災対応	早期復旧対応と復旧見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気、通信、水道の復旧作業の実施と復旧見込みをそれぞれの機関が周知する</li> </ul>

123

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
207	緊急対応	今後の運行状況の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の運行再開見込み等を周知する</li> </ul>

122

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
209	緊急対応	被害状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理施設や道路管理施設の被害状況の取りまとめ後、被害状況や調査結果について公表する</li> </ul>

124

## レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
210	報道機関の 対応	被害状況、ライ フライン停止の 報道	• 災害が発生した際に、各地域の 被害状況やライフライン停止の 状況等について報道する